

平成27年1月30日（金曜日）

午前9時58分開会

会議に付した案件

○概要説明

教育委員会、福祉保健部、商工観光労働部

1. 国体開催時の宿泊者数等について
2. ホテルー旅館営業の施設数等について
3. スポーツ施設及び宿泊施設のバリアフリーの現況について

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
2. その他

出席委員（17人）

委員	長	山下	博三
副委員	長	有岡	浩一
委員		中村	幸一
委員		星原	透
委員		蓬原	正三
委員		十屋	幸平
委員		横田	照夫
委員		松村	悟郎
委員		内村	仁子
委員		後藤	哲朗
委員		右松	隆央
委員		清山	知憲
委員		太田	清海
委員		渡辺	創
委員		河野	哲也
委員		凶師	博規
委員		徳重	忠夫

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長	飛 田 洋
教 育 次 長 ( 総 括 )	原 田 幸 二
教 育 次 長 (教育政策担当)	谷 口 英 彦
教 育 次 長 (教育振興担当)	今 村 卓 也
総 務 課 長	大 西 祐 二
特別支援教育室長	坂 元 徹
スポーツ振興課長	日 高 和 典

福祉保健部

障 害 福 祉 課 長	川 原 光 男
-------------	---------

商工観光労働部

観光物産東アジア戦略局長	金 子 洋 士
部 参 事 兼 商 工 政 策 課 長	田 中 保 通
観光物産東アジア戦略局 観 光 推 進 課 長	孫 田 英 美

事務局職員出席者

政策調査課主任技師	山 口 大 吾
政策調査課主幹	松 浦 好 子

○山下委員長 それでは、ただいまから、スポーツ振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の日程（案）についてであります。お手元に配布の資料を御覧ください。

既に御存じかと思いますが、1月14日、県体育協会において、2026年に2巡目国体を本県に招致する決議がなされました。

当委員会では、これまでも2巡目国体に向け

た施設整備や人財の育成等について調査を行って参りましたが、前回の委員会において御要望をいただいたように、国体や障害者スポーツ大会を開催する上では、宿泊等の受入体制についても考える必要があります。

また、障がい者スポーツについては、競技力向上対策について調査を行ったことはございましたが、宿泊や競技施設といった受入環境については、これまで調査をしていませんでした。

そこで、本日は、教育委員会、福祉保健部、商工観光労働部に出席をいただき、「国体開催・障がい者スポーツの受入体制」等について調査をしたいと考えております。

その後、休憩を挟みまして、当委員会の報告書骨子（案）等について御協議をいただきたいと思っております。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○山下委員長** それでは、そのように決定をいたします。

では、これから執行部の説明に入ります。執行部の入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時0分休憩

---

午前10時2分再開

**○山下委員長** それでは、おはようございます。委員会を再開をいたします。

本日は、教育委員会、福祉保健部、商工観光労働部においでいただきました。

それでは、概要説明をお願いいたします。

**○飛田教育長** おはようございます。教育委員会でございます。

ただいま委員長からも話がございましたとおり、本日は教育委員会と福祉保健部、商工観光労働部で合同で出席をさせていただいております。

す。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日報告させていただきます項目について説明をいたします。

スポーツ対策特別委員会資料の表紙をごらんください。表紙にございますとおり、目次でございますが、まず初めに、教育委員会から国体開催時の宿泊者数等について御説明をさせていただきます。次に、商工観光労働部からホテル・旅館営業の施設数等について御説明させていただきます。最後に、福祉保健部からスポーツ施設及び宿泊施設のバリアフリーの現況について御説明させていただきます。

詳細につきましては、この後、担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

**○日高スポーツ振興課長** 資料の1ページをお開きください。国体開催時の宿泊者数等について御説明いたします。

1、本大会（秋季）における日別の宿泊状況についてであります。

まず、（1）の昭和54年宮崎国体の状況についてであります。下の表をごらんください。一番左の欄が、昭和54年の宮崎国体の状況であり、その右に、平成20年度から23年度までの各県の状況を載せております。

宮崎国体での宿泊者数ですが、これは、選手、役員、視察員、報道、その他関係者の人数であります。表の下のほうの合計欄にありますように12万5,196人となっております。

当時は、開催期間が6日間であり、現在よりも期間が短かったことや九州ブロック大会のような地区予選がなく、本大会に出場する選手が多かったことなどから、1日当たりの宿泊者数が現在よりも多くなっております。宮崎国体での開会式の前後では、開会式当日の2万5,557人

をピークに宿泊者数が2万人を超える日もありました。

次に、(2)の最近の国体開催県の状況についてであります。現在は、開催期間が11日以内と定められ、宮崎国体当時よりも長くなっていることや各地区のブロック予選が行われるようになり、本大会への出場者数が減少していることから、1日当たりの宿泊者数は分散され少なくなっております。

他県の状況を見ますと、下の表の中ほど、平成21年新潟大会の7日目の1万6,019人が最も多く、次いで、その横の平成22年千葉大会の7日目の1万5,382人などとなっております。

一方、延べ宿泊者数につきましては、表の下のほうの合計欄にありますように、現在でも12万5,000人前後であり、宮崎国体と余り変わっておりません。これは、選手や監督の人数が減少したのに対し、役員や報道など、関係者の滞在期間が長期間になったことなどから、延べ人数が押し上げられたものと思われま

す。次に、民泊の状況についてであります。表の一番下にありますように、宮崎国体では延岡、小林、西都の3市において352軒が利用されており、最近の国体でも大分県や山口県で民泊が行われております。

また、表の右端の備考欄に、平成24年度の岐阜国体から今後の開催地の状況を載せておりますが、一番上の岐阜県において、2町で民泊が実施され、一番下の愛媛で民泊が予定されております。そのほか、表の枠下、米印にありますように、宮崎国体では青少年センターや公民館などの公共施設や寮、寺院などを一時転用して、延岡市の27施設を初め、県内各地で合わせて74施設が宿泊施設として利用されました。

続きまして、2ページをごらんください。

2、宮崎国体における市町村別宿泊者数についてであります。当時の宿泊要項によりますと、選手・監督・役員等の宿泊は、原則として会場地内に定めるものとして、会場市町村で収容が困難な場合は、県と関係市町村が協議の上、隣接市町村の宿舎へ配宿を行うこととされております。

この基本的な考え方は、近年開催された大分県や山口県の国体でも同様であります。

最後に、会場地市町村別の宿泊者数でございますが、下の表をごらんください。これは、当時の市町村区分によるものであります。9市6町2村の17市町村が会場地となっております。表の一番右、合計欄にありますように、宮崎市で5万1,531人、延岡市で1万6,134人、都城市で1万386人などとなっております。市部で10万9,853人と延べ宿泊者数12万5,196人の約9割を占めております。

教育委員会からは以上であります。

○孫田観光推進課長 それでは、資料の3ページをお願いいたします。ホテル―旅館営業の施設数等について御説明させていただきます。

まず、1のホテル―旅館営業の施設数・客室数の推移であります。ホテル、旅館等の営業は、旅館業法に基づきまして都道府県知事、所管としては各保健所において営業許可を行ってございまして、毎年、厚生労働省が衛生統計の一つとして、施設数などを調査・公表しております。

下の表は、平成15年、20年、25年の本県と全国の状況であります。ホテルの欄の件数をございまして、宮崎県が平成15年が120件、20年が129件、25年が131件と、この10年余りで約1割ほど増加しており、右隣の欄にあります全国も同様な状況であります。

一方、その下の旅館の件数をございまして

ますと、25年値で宮崎県が15年と比べて75%、全国が73%と、ともに減少しております。その結果、ホテルと旅館の合計は、本県、全国とも件数では約2割減少している状況にあります。ただし、一番下の客室数の欄を見ていただきますと、25年値で宮崎県が15年比96%、全国が100%と大きな変動はなく、ここ10年余り、トータルの受け入れのキャパは余り変わっていない状況であります。

なお、統計調査では、個別のホテルの動向までは公表されませんので、参考までに、宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合に組合への加入・退会の状況を伺いましたので、補足させていただきます。

次のページをごらんください。

現在、宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合には、県内の180施設が加盟しておりまして、平成22年から26年までの5カ年の新規加入を左側、退会施設を右側に記載しております。ごらんとおり、新規加入のうちゴシック体で表示しております新設分は、平成24年のJR九州ホテル宮崎など、4施設335室で、一方、退会、すなわち廃業いたしました施設は、平成24年のホテルプラザ宮崎など、17施設570室となっております。

なお、新規加入には、新設されたもの以外に、既存のビジネスホテル等が数多く含まれておりますが、組合によりますと、近年、ビジネスホテルも観光客などビジネス客以外の受け皿となっており、情報共有の観点等から、組合に改めて加盟される傾向が強くなっているとのことであります。

前のページにお戻りください。

2の宿泊施設の稼働率の状況についてであります。宿泊者数など、宿泊施設の利用状況については、毎年、観光庁が調査、公表を行ってお

りまして、本日は、利用結果の指標ともいえます客室稼働率を提示させていただきました。ごらんとおり、平成25年の本県の客室稼働率は、全体平均で45.9%で、タイプ別に見てみますと、ビジネスホテルとシティホテルが比較的高い数値となっております。ただし、下の段の全国と比較いたしますと、残念ながら、全体平均はもとより、どのタイプも全国より低い数値となっております。

なお、本県はスポーツキャンプのピークとなる2月が客室稼働率が最も高く、全体平均値で59.6%となっております、本県の大きな特徴となっております。

いずれにいたしましても、本県の宿泊施設における稼働率を高めることは非常に重要な課題と認識しております。そのためにも、本県の強みでありますスポーツランドみやぎの全県化、通年化、多種目化を通じて、さらに推進してまいりたいと考えております。

最後に、本日は、「2015宮崎キャンプガイドマップ」を配らせていただいております。この場をおかりいたしまして、この春のスポーツキャンプのポイントなどを補足させていただきます。

まず、プロ野球ですが、何といたっても、ことしはオリックス・バファローズが新たに加わったことが大きなポイントでありまして、韓国からの2球団を含め9球団にキャンプを行っていただきます。

なお、あす1月31日、福岡ソフトバンクホークスについては、工藤新監督の歓迎と連続日本一を記念いたしましたパレードが予定されておりますので、多くの県民の皆様に見に来ていただき、声援を送っていただければと考えております。

また、サッカーJリーグであります、三冠

を達成したガンバ大阪など、J 1 から J 3 まで22 チームがことしも宮崎でキャンプを行っていたほか、2月1日にはシーズン前の前哨戦として、Jリーグ・スカパー！ニューイヤーカップも初めて開催される予定になっております。さらに、その他の日本代表などでもありますけれども、今月はトライアスロンとパラリンピック自転車競技の日本代表が強化合宿を行っていたほか、箱根駅伝で初優勝を飾られた青山学院大学が、実は2年前から本県で合宿を行われておりまして、ことしも来月上旬に来県される予定となっております。

その他うれしいニュースといたしまして、ラグビーの日本代表が、ことし、イギリスで行われるワールドカップの前、5カ月間にわたる全ての合宿を宮崎で実施していただく予定であります。ぜひ2019年の日本大会までつなげていければと考えております。

このように、ことしもスポーツランドみやざきでは話題満載でありまして、東京オリンピック・パラリンピックに向け、おもてなし環境の充実に努め、スポーツキャンプのメッカとして、国内外に積極的に情報を発信してまいりたいと思います。

私からの説明は以上であります。

**○川原障害福祉課長** 障害福祉課でございます。

資料の5ページをお願いいたします。スポーツ施設及び宿泊施設のバリアフリーの現況についてでございます。

まず、1のスポーツ施設についてでございますが、県内施設の状況につきまして、国体や全国障害者スポーツ大会で使用する可能性のある比較的規模の大きな施設について、県有施設及び市町村所管の施設ごとにバリアフリーの状況を調査しております。

まず、アの陸上競技場についてであります。県有施設として掲載しておりますのは、宮崎市木花の県総合運動公園内にございます陸上競技場ですが、身体障がい者用トイレを設置されており、車椅子対応につきましても、競技場へも観客席へもスロープを使って入ることができるようになっております。

市町村所管の陸上競技場につきましては、下から2段目の小計の欄でございますが、全部で13施設ございまして、このうち身体障がい者用トイレがあるのが12施設、競技スペースへ車椅子で入れる施設が11施設、また、観客席がある施設が10施設、うち観客席へ車椅子で入れる施設が8施設でございます。

なお、この8施設のうちエレベーターが設置してある施設が2施設、残りはスロープを利用するということとなっております。

次に、イの体育館についてであります。県有施設として掲載しておりますのは、JR宮崎駅の東にあります県体育館ですが、身体障がい者用トイレを設置されており、また、競技スペースへは車椅子で入ることができますが、観客席へは車椅子では入れない状況です。市町村所管の体育館は、全部で37施設あり、このうち身体障がい者用トイレがあるのが31施設、競技スペースへ車椅子で入れるのが全施設となります37施設、また、観客席があるのが25施設で、このうち観客席へ車椅子で入れるのは6施設でございます。エレベーターが設置している施設が4施設、スロープ利用が2施設ということになっております。

6ページをお願いいたします。2の宿泊施設についてであります。

宿泊施設につきましても、宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合に加盟している県内のホテル

及び旅館180施設を対象にバリアフリーの状況を調査し、95の施設から回答をいただいております。

まず、車椅子利用者に対応した客室の状況がありますが、表の下の米印の1をごらんいただきたいと思いますが、車椅子利用者に対応した客室の考え方としまして、今回の調査では、出入り口幅が80センチメートル以上で、車椅子回転スペースが確保され、身体障がい者用トイレがある客室ということで調査をしております。これらの基準に該当する客室のある施設は25施設、対応客室数は38室でありました。

また、身体障がい者用トイレのある施設は39施設で、身体障がい者用トイレの個数としては75個でありました。

次に、エレベーターのある施設は59施設で、うち車椅子利用者に対応したエレベーターが設置している施設が29施設でありました。

なお、表の下の米印の2に記載しておりますように、車椅子利用者に対応したエレベーターは、出入り口幅が80センチメートル以上で、制御装置が1メートル程度の高さに設けてあるエレベーターということで調査をしております。

最後に、車椅子利用者に対応した駐車場の状況がありますが、米印の3に記載しておりますように、幅が350センチメートル以上ある駐車場がある施設は41施設で、駐車可能台数としては162台分でありました。

説明は以上でございます。

**○山下委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

御意見、質疑などがございましたらお願いをいたします。

**○右松委員** 幾つか質問させていただきたいんですけど、2巡目の国体の誘致が実現になっ

たときに、やはり一番大きな、一番いいでしょうか、大きな問題としてその宿泊の問題は当然出てくるというふうに思ってます。それで、当然、多くの選手、ここには出ていませんけれど、応援者の方々とか、当然たくさんの方々が来県されるわけですので、期間中はかなり、予想していないような問題も発生するというふうに考えてもおかしくないというふうに思ってます。

そこで、宿泊の今の宮崎県全体で1万5,155室ということで出ておりますけれども、やはりその安全性とかトラブルが発生しないように、安全を勘案した上でのロス率といいますか、果たしてこれ満杯にできるのかどうかという問題もありますので、このあたりのロス率というか、そのあたりをどう考えておられるのか、まず1点目、伺いたいと思います。

**○孫田観光推進課長** 委員がお尋ねのロス率というのは、予約がいっぱいとなっていたときに、キャンセル等で空室が出てしまうという……。

**○右松委員** ロス率についてもう一回説明をします。

例えば、和歌山国体において、和歌山市内に5,000人という収容人数があったんですけども、やはり安全に選手とか関係者に泊まっていただく中で、30%というロス率を和歌山ははじいていまして、結局、やっぱり3,500人程度しか、泊まれないんじゃないかなろうかというふうな数字を出されているんですね。そのあたりのことをちょっと私は伺いたいと思ってました。

**○孫田観光推進課長** 宿泊施設の場合、一般的なお客様の場合には、キャンセル等を見込んで、非常に繁忙期等ではダブルブッキング等のさまざまな形でできるだけ有効に客室が使えるようにということをやっているようではありますが、こういう大会等の場合は、選手団というような

形でかなり正確な数がつかめる分と、あるいは関係者のその他の見に来る方々という部分があると思います。済みませんが、現時点でそのあたりのどの程度を見込むのかというような推計等はもちろん行っておりませんが、実際に開催されるような日程が具体的になってまいりました場合には、業界等でしっかりそのあたりを検討していただくことになろうかと思いません。

**○右松委員** 例えば1ページなんですけれども、先ほど申しあげました宿泊者数であります。昭和54年宮崎の国体と、それから直近の県も出ておりますけれども、この中で宿泊者数が選手、役員、視察員、それから報道、その他関係者というふうに出ていますので、私は先ほどちょっと申しあげましたけれど、応援して来県する方々の数字あたり、このあたりはどれほど把握されておられるのか。もしそのあたりのこと、直近の国体あたりでわかっておられれば教えてもらえればありがたいです。

**○日高スポーツ振興課長** 応援する方の人数については、先催県の状況を見ますと、把握はしていない状況でありまして、応援される方は開催県以外の県に宿泊される方も多いため状況がありますので、本年行われました長崎国体では、ラグビー、サッカーとか、大人数の応援団で来られているような競技については、熊本からフェリーで応援に来られている状況があったりとか、佐賀県とかそういったところに宿泊していらっしゃる保護者の方とか関係者の方は多くいらっしゃる状況がありますので、国体開催ではあくまでも責任を持って大会を開催できる競技役員あるいは審判とか、あるいは選手、報道関係者とか、そういった方々の宿泊をしっかりと確保するという形で宿泊輸送計画を立てている状況

がありますので、そういった人数については十分把握をしているようですが、そのほかの一般の応援をされる方とか、そういった方々についてはそれぞれの方々が事前に一番大会を応援しやすい体制をとれるようなところに宿泊をされている状況がありますので、具体的な数値は、過去の大会等でいろんな県に問い合わせたんですが、状況はつかんでない状況であります。

**○右松委員** やはり国体誘致をするということになれば、しっかりとおもてなしの部分も大事でありますので、やはり想定はしていかないといけないと思ってるんですよね。この同じ1ページで、やはり人数が多く宿泊をされるのが開会式のときと、それから前半日程とそれから後半日程、この11日間の中で一番それが重なるとき、前半日程と後半日程が重複する、やっぱりこの7日目あたりがやはり多いということは、もう数字でも出ておりますので、このときに今のキャパでどうなっていくのかということは、やはり考えていく必要があるのかなと。

それから、もう一点、やはり競技場からどれくらいか、例えば1時間以内で通えるところに宿泊地を考えておられるのか。やはりそういった競技会場までの所要時間の中で、いろいろ県内の各地の組み合わせもしていかなければいけないというふうに考えております。ですから、現状でいくと、今ちょっと計算してませんが、宮崎市の客室数からいくと、やはり間違いなく足りないという状況だと思っておりますので、先ほど民泊とか公民館とか公共施設を使われるということでありましたけれども、やはりそれも限界があるというふうに思っておりますので、そのあたり県としての考え方をもう少しスタンスを伺えるとありがたいと思っております。

**○日高スポーツ振興課長** まだ国体をどういう

ふうにして開催するかということについては、具体的に検討したことがありませんので何とも言えない状況なんですけど、ただ、以前、全国総体を開催したときは、3万5,000人規模の大会になりました。国体の約1.5倍の方が宮崎県内に宿泊されたんですが、そのときも、やはりこういう宿泊施設が足りないということで、民泊をかなりのところで引き受けていただいております。そういったことも考えると、できるだけ宮崎のよさを宮崎に来ていただいた方に感じていただいて、そういった宮崎をPRする絶好の機会となると思っておりますので、そういったコンセプトで、県民を挙げておもてなしの心でお迎えするようなことをしっかり国体開催に向けては考えていくべきだろうと思っておりますので、そういった意味では、できるだけ身近な開催地に近いところで、しかも、県民を挙げておもてなしができるような、そういった大会にする意味では、民泊も含めて、県民総力戦で大会を迎えるべきだろうと思っておりますので、今後そういったことも含めて、3万5,000人の全国総体も対応できた本県でありますので、宿泊については十分、まあ、そのときの民泊をされた方々も、今、多分我々と同じ年代じゃないかなと思っておりますので、10年後にそういうマニュアル等含めて、そういったものは宮崎には根づいているというか、あるんじゃないかなと思っておりますので。また、最近は、農家民泊とかいろんな取り組みも本県ではされているようですので、そういったことを含めて、もし国体の開催が決まれば、長期的なそういった視点で宮崎での宿泊をどうするかということは、大きな課題として、しっかりと長期プランを掲げて取り組んでいくべきだろうと思っております。

**○右松委員** 先ほど言われましたけれど、やっ

ぱり大事なことは、ホテル・旅館業組合の方々とも意見交換するんですけども、やっぱりホテル・旅館業協会の体力がもう今どんどんなくなってきていますので、疲弊してきていますので、先ほど話がありましたスポーツランドみやぎきの推進であるとか記紀編さん1300年等で計画的にホテル・旅館が活性化できるように、やっぱり計画的に動いていかないと、国体とかオリンピックのときに、じゃ、いざ人が受け入れられるかとなると、かなり現状だとクエスチョンマークがつきますので、ぜひそういった取り組みをやっていただきたい。もちろん私たちも応援はいたしますので、ぜひホテル・旅館業の活性化に政策誘導してもらえればありがたいなというふうに思っています。

以上であります。

**○渡辺委員** 今の話の確認なんですけど、その国体誘致に取り組むということを知事も含めて表明されている中で、今の御答弁は、宮崎国体が仮に実現したときには、民泊を行うということは大前提であるというふうに理解をしていますが、要するに、現状を考えたときに、もちろん十数年後ですから、ホテルの状況等の変化も考えられますし、開催地がどこで何をやるということも決まっていない段階で、具体的なその市町村間のことは非常に難しいと思うんですけども、今の県の考え方として、宮崎国体やる場合には、いわゆる民間の宿泊施設では、とても現状として、そこだけで対応することは前提として無理だというふうに考えていて、民泊をやらない限りは対応できないという前提で今考えてらっしゃるというふうに、今の御答弁は理解をしていますが、いいのでしょうか。

**○日高スポーツ振興課長** 原則は、やっぱり公共の宿泊施設を使うということで利用させてい



ただくということ考えていくべきだろうと思います。また、過去の開催県においては、兵庫国体では豪華客船を港につけて、来賓客はそこに宿泊をさせていただいたという実績等もほかの県でも事例がありますので、そういったことも含めて、どうあるべきかということは、今後しっかりとした方向性というのはみんなでやっぱり議論していくべきだろうと思いますので。ただ、今考え得ることは、最悪、民泊も視野に入れて総合的にやっぱり考えていくべきだろうというふうに考えておりますので、原則はやっぱり、公共の宿泊施設というのが一番理想だろうなと思っております。

**○渡辺委員** 商工サイドに伺いますが、きょうの資料も出ているように、宮崎のキャパシティーはある程度見えている部分があって、現状の国体規模のものであった場合でも、宮崎の宿泊の受け入れという観点で、この規模のものであったときに、本当にその公共の宿泊施設で、もちろん確定的なことは言えないでしょうけれども、現在の能力として対応が可能なのか。それは可能ではないので、違う策を考えていかないといけないという状況なのかというのは、現状としてはいかがでしょうか。

**○孫田観光推進課長** 将来の宮崎国体がどの程度の参加者、どういう規模になるのかというのも、まだいろんな形が変わっていく可能性もありますので、ちょっと何とも言えないところですが、先ほど御説明いたしました資料、客室数、ホテル、旅館全部合わせれば1万5,000室あるわけですし、結局、数万人が一泊泊まれるものであります。参加者数といたしましたときに、これ延べ数であったりしますので、一遍にこの十何万人が一泊泊まるわけではないと考えておりますので、今のところ何とも言えませんが

ども、基本は、先ほどスポーツ振興課長からお話がありましたように、こういったホテル、旅館等で対応可能ではないかと思っております。

**○十屋委員** わからないことがありまして、ちょっとお尋ねしたいんですけども、昭和54年の宮崎国体のときには、障がい者の大会というのは、ちょっとわからないんですけど、あったのかどうか。

それと、もう一つ、この11日間、54年では6日間ということ、今度は11日間の範囲内ということになってますけれども、それはもう障がい者の大会も含めて11日なのかどうか。

**○川原障害福祉課長** 昭和54年の宮崎国体時においても、このときには身体障がい者のスポーツ大会ということで行われておりまして、現在は、知的の方とか精神の方も含めた障がい者スポーツ大会ということで規模が大きくなっておりますけれども、この当時は、身体障がい者の方のスポーツ大会というのが2日間、国体の後行われております。現在は3日間でございます。

**○十屋委員** 11日の中に入るのですか。

**○日高スポーツ振興課長** 国体を11日間開催した後に、準備期間をしばらくとって、障害者スポーツ大会の準備をする期間を1週間ほどとって、その後に障害者スポーツ大会を3日間開催しております。

**○十屋委員** ということは、その11日間というのは、1回の宮崎国体のときの12万人と、今現在、山口での11万9,000人というのは、これはあくまでも障がい者の大会は別ということですね。わかりました。

それと、もう一つは、先ほど障がい者施設の車椅子の関係がずっとあったんですが、障がい者のスポーツ大会においても、先ほどあった知的も含めて、いろんな障がい者のためスポーツ

があると思うんですけれども、そういう中で、今回はこの車椅子だけを対象にされて、陸上競技と体育館とか宿泊施設が調べられておりますけれども、ほかの視覚・聴覚障がい者の方々の、これらの施設ではなくて社会基盤の整備の中の一環だと思うんですけれど、そういうことでは何かバリアフリー、そしてユニバーサルデザインということで全部いろいろ取り組まれておりますが、そういう対応は十分なのかどうかというのは調べられたことがありますか。

**○川原障害福祉課長** いわゆる車椅子対応以外のいろんな点字の関係でありますとか音声案内の関係でありますとか、いろんなバリアフリーの関係に配慮すべき設備というのはあるんですけれども、そういったものについて県内の状況について現時点で調査をしているといったようなことは、今のところやっておりません。

**○十屋委員** これは障害福祉課だけではなくて、全体的なまちづくりにかかわることなので難しいかもしれませんが、やはりそういう大会をするのであれば、案内する意味でも障がい者の方々に来ていただく意味でも、やっぱりちょっと市町村と連携されて調べられて、そういう情報提供のサービスというのもやはり必要じゃないかなというふうに思っていますので、そこはお願いしておきたいというふうに思います。

先ほど言われた障害者スポーツ大会の中での種目というのは、現在、いろんな組織団体がありますよね、障がい者団体の全国組織、その範疇の中というふうに考えてよろしいんですか、大会をされる場合。

**○川原障害福祉課長** この全国大会の種目につきましては、主催者といえますか、国のほうで種目、個人競技6種目、団体競技7種目ということで決められておりまして、これに対応した、

恐らく、今後ふえていく可能性はあるとは思いますが、現在のところ、この6種目と団体競技7種目で行われているという状況でございます。

**○十屋委員** それは宮崎がふやすとかそういうことはできないわけですね。宮崎開催の時に、もし新しいのがあったりしたら、それをふやすとかということはできないわけですね。何か聞いたところによると、体が余り動かない身体障がい者の方で、何かポッチャとかいう、穴に入れるようなやつもあるように聞いたんですけれど、そういうのも宮崎の大会で独自やろうという、そういう作り方はできないんですね。

**○川原障害福祉課長** あくまでこの種目につきましては、開催県を含めた主催者の間で決定されるというものでございますけれども、一つ、いわゆるオープン種目という制度もございまして、これにつきましては競技開催県、地元開催県のほうでいろいろ案等を練りまして、主催者、国等のほうと協議して、認められれば、その独自のオープン競技という形で開催できる余地もございます。

**○清山委員** 商工サイドに1つだけお伺いしたいんですけれども、旅館・ホテルの耐震改修の状況について、結構、近年も廃業されてる施設が毎年ありますけれども、国体まで時間がある中で、耐震改修の状況等をどのように把握されているのか、教えていただければと思います。

**○孫田観光推進課長** 耐震改修につきましては、直接は県土整備部のほうで所管しておりますが、こちらの観光のほうで把握しておりますものにつきましては、平成27年12月31日までに耐震診断を行った上で特定行政庁のほうに報告をするというようなことで現在進んでおりまして、これに対応できるのか対応できないのか、耐震診

断を行う力があるのかどうか、いわゆる資金力その他も含めまして、それについては現在、県土整備部のほうで改修状況、耐震診断を行っているのか、必要なかというリストアップをした上で、今後の計画を立てているというふうに聞いております。

○清山委員 済みません、部署が違うのでわからないかもしれないですけど、その耐震診断を行う力がないところもあるということですかね。県はたしか耐震診断だけ補助されてますよね。

○孫田観光推進課長 耐震診断をやって、概算でも金額的にとても対応できないというところが出てきた場合には、今後経営を存続するかどうかの御判断をそれぞれの事業者がされるというふうに考えています。

○清山委員 27年度内に耐震診断が終了しないと全容は見えてこないという理解でいいですかね。

○孫田観光推進課長 実際には、県土整備部のほうでおおよその把握をしている分を聞いておりますので、県内のホテル・旅館につきましては、6施設が、いわゆる大規模な耐震改修を行わないといけない対象施設であるということのようであります。それぞれに大まかな費用等もはじかれているようで、その後どうされるかということになるかと思えます。実際にはその6施設の中で、今後難しいということで廃業をされる、あるいはされたという施設もあります。

○清山委員 ありがとうございます。

○山下委員長 ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 ないようですので、よろしいですかね。

これで審査を終了いたします。執行部の皆さま

ん、御苦労さんでした。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

---

午前10時46分再開

○山下委員長 委員会を再開をいたします。

まず、協議事項（1）の委員会報告書骨子（案）についてであります。

昨年の11月28日までに実施してまいりました委員会の調査における質疑、県内外の調査を踏まえ、正副委員長で協議をいたしまして案を作成いたしました。最終的には、本日の委員会の調査内容を盛り込んだ上で委員会報告書（案）を作成したいと思います。

資料1をごらんください。委員会報告書に掲載する項目について大きな項目といたしましては、Ⅰ特別委員会の設置、Ⅱ調査活動の概要、Ⅲ結び、Ⅳ特別委員会設置等資料という構成にしたいと考えております。

正副委員長案の詳細につきましては、書記のほうから説明をさせます。

○山口書記 それでは、お手元に配付の資料1をごらんください。骨子（案）について説明を差し上げます。

まず、Ⅱの調査活動の概要についてであります。

前書き、調査活動の経過としまして、本県は、「スポーツランドみやざき」を掲げ、スポーツキャンプ・合宿等の誘致や県民の健康づくりを推進しており、スポーツキャンプの聖地として大きな注目を集めていること、2つ目に、スポーツキャンプ・合宿が及ぼす経済波及効果の大きさから、近年、誘致に取り組む自治体が増加しており、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致合戦の激化が予想され

る中で、積極的なPR活動や受け入れ体制の整備といった本県が取り組むべき課題は多いと考えられること、3つ目ですけれども、県内の主要なスポーツ施設の多くは、昭和54年の国体の際に整備された施設であり、老朽化が課題となっていること。あわせて、厳しい財政状況の中でスポーツ施設の充実をいかに図っていくかを考える必要があること、本県で2巡目国体を開催する際、国体の開催県としてふさわしい成績をおさめるためには、競技者や指導者といった人財の育成を図り、本県の競技力の底上げを図らなければならないこと、といった観点から、スポーツキャンプ・合宿、国体等の誘致に関する事、体育施設の充実に関する事、人財育成に関する事の3点を調査事項として決定し、調査を行ってきた経過について、ここで述べたいと考えております。

今から本論に入っております。

まず、1の「スポーツキャンプ・合宿、国体等の誘致」についてであります。

(1) 県外からのスポーツキャンプ・合宿、国体等の誘致についてということで、県内のスポーツキャンプ・合宿等の実施状況や県が取り組む「みやぎき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクト」について、まず記載をしたいと思っております。その上で、“みやぎき”ならではの誘致戦略の展開に向け、他県との誘致合戦を有利に進めるため、誘致に取り組む対象や目的といった明確な戦略を描くことや他県との差別化に向け、スポーツランドみやぎきの推進によって、これまで図られてきた施設の充実やノウハウといった蓄積に加え、スポーツメディカルチェックの体制や全国に誇る食といった本県の財産を効果的に活用した誘致活動の展開をすることについて提言したいと考え

ております。

さらに、本県への障がい者スポーツのNTC競技別強化拠点の誘致や年齢やプロとアマ、障がい者と健常者といった区別にとらわれず、全ての人々がスポーツを楽しむ環境の充実を図るといった、時流をつかんだ誘致活動の展開について提言したいと考えています。

2ページをごらんください。

次に、(2) 本県への2巡目となる国体の招致では、先日、新聞等でも報道されましたが、1月の14日に県体育協会において、平成38年に本県への2巡目国体を招致するという決議がなされました。

ここに書いてあることについては、県体育協会からの要望書が2月定例県議会までに提出されることが、あくまで前提ではあるのですが、こういった動きを受けて、議会として、平成27年2月定例県議会に本県への2巡目国体の招致を求める決議書を提出することを記載したいと考えております。

その上で、国体の開催まで10年程度という短い準備期間しかございませんので、大会の成功と機運醸成に向けた各市町村との意思疎通が必要であること、また、2巡目国体を開催する上での最大の課題は財源の確保であると考えられることから、国の補助事業等の活用や基金造成、県有施設の命名権料、PFI等の手法を活用した施設整備、ふるさと納税など、財源確保に向けた対策の検討について提言をしたいと考えております。

なお、④受入体制の充実に向けてについては、本日の委員会の調査内容を踏まえて整理をしてみたいと考えております。

次に、2のスポーツ施設の充実についてであります。

まず、(1)で県内のスポーツ施設の現状について概要を述べた後、(2)で県内調査等で実施した県内のスポーツ施設の状況について記載をしたいと考えています。

続いて、(3)で2巡目の国体招致に向けたスポーツ施設の充実についてでございますけれども、まず、昭和54年国体の際に使用した施設の現状等について記載した後に、2巡目国体を開催するまでの準備期間、県内の競技団体から施設整備を求める声があることを踏まえて、国体で使用が見込まれる施設の段階的な改修といった計画的な準備の必要性であったりとか、県内のスポーツ施設の地域バランスや大会後の活用も視野に入れながら、どのような施設を整備するのかについて、市町村や競技団体と十分に議論することについて提言をしたいと考えております。

さらに、既存施設の最大限の活用や隣県の施設を活用した広域的な開催も検討するなど、効果的・効率的な国体の開催を目指すことについても提言したいと考えております。

(4)障がい者スポーツへの対応については、県障害者スポーツ指導者協議会の日高会長の話だったりとか、あとは本日の委員会の内容も踏まえながら、全国障害者スポーツ大会に向けて、本県が取り組まなければならない施設上の課題について整理したいと考えています。

次に、3ページになりますけれども、3の人財育成についてでございます。

まず、(1)本県のスポーツ振興策と競技力の現状についてということで、県の教育振興基本計画や直近の国体の順位、本県の競技スポーツの課題について記載をしたいと考えております。

(2)本県の競技力向上対策については、県や県体育協会が取り組む具体的な競技力向上対

策を記載した後、学校の競技力向上について、まず、競技力強化推進校制度のあり方についてということで、学校等の現地調査やライバル校同士が競い合えるような環境が整備されるべきといった委員の御意見を踏まえまして、指定のあり方や支援内容について、競技力強化推進校制度の見直しの検討をすること、そして、小・中・高一貫指導制度の確立について、スポーツ少年団が抱える加入率の低下や指導者の確保といった問題、中学校における専門の指導者の確保、あとは昭和54年国体の際に採用した教職員の方が退職を迎える時期にあるということで、こういった県内の課題に触れながら、小・中・高一貫指導体制の確立に向けた事業や体制づくりについての検討を行うことを提言したいと考えております。

また、社会人スポーツの競技力向上については、すぐれたスポーツ選手の県内の定着を図るために、福井県が取り組んでいました「スポジョブふくい」のような国体後も見越した選手の定着対策に取り組むことを提言したいと考えております。

(3)障がい者スポーツの振興についてでございますけれども、まず、本県の障がい者スポーツの振興に係る施策について紹介をした後、障がい者がスポーツに触れる機会をふやすべく、周知も含め、障害者福祉サービス事業所等における障がい者スポーツの指導員の育成に力を入れていただくことについて書きたいと考えております。

あわせて、過去の障がい者スポーツ大会等への出場状況の中で、チーム編成ができずに、団体競技の九州地区予選会に出場できなかった実態があったことから、県内の障がい者の意向把握であったりとか、県内を幾つかに分けたチー

ム編成に取り組むなど、障がい者が競技に参加しやすい環境整備に取り組むことを提言したいと考えております。

最後に、結びといたしまして、Ⅲにおいて、県への提言を整理して述べたいと考えております。

以上でございます。

○山下委員長 ありがとうございます。正副委員長案についての説明は以上です。

委員の皆様方から御意見を伺いたいと思いません。何か不明な点があったら、どうぞお出しください。

○中村委員 議論された中でのことをまとめて書くということなんですか。

○山下委員長 そうです。

○中村委員 議論に出なかったことは、ここには書けないわけね。

○山下委員長 そうですね。今までの調査内容を踏まえて、皆さんから出された意見、こういうところを見たいということで視察した部分とか、施設等も管内をずっと見て回ったんですけども、老朽化してる部分や不備な点、例えば、県体育館もかなりの老朽化とエレベーターのないことも大きな問題かなという思いなんです。

ただ、来年度、また特別委員会構成がどうなるかわかりませんが、全てここで出せるものでもないですし、必要最低限の委員会の調査はちょっとできたのかなという思いですけど。

○中村委員 ただ、もうずっと以前、私は教育委員会に言ったことがある。小中高、大学は別にして、そこまでは教育委員会の管轄であろう。ただ、一般社会人のその競技力向上については、福祉保健部に移管しなさいと。何で教育委員会が社会人まで手が出せるかと言ったら、当時の教育長が私にやらしてくださいって言って来ら

れて、終わったことがあるんだけど、そういった根本的な、学生に対しては教育委員会でいいだろうけれど、社会人に対して教育委員会がどうして手が出せるかということを考えると、競技力向上について、やっぱり2本に分けるか、あるいはスポーツ振興なるもの1本にするか、どちらかにしていけないと、国体で優秀な成績を上げられない。それを言ったんだけど、聞かなかった。だから、今回もう一回、そういう話をしておかないといけないのかなと。教育長に。今回言えばよかったんだけど、そういう議論をする場がなかったし、あえて今言うところですよ。

○山下委員長 スポーツ競技力の向上ですよ、これも一番大事なことで、その人財の育成も必要でしょうし、そして、スポーツメディカルの部分ですよ、その辺も宮大の取り組み状況等も調査させていただきました。1年間、内容的にはコクのある、皆さん方から調査事項等も上げていただいて、実りある内容であったのかなという思いですけれど。

○星原委員 ことし1年間、スポーツ全体の、ここに掲げた1から3まで、施設から人財まで、こういった視点からの分を掲げていて、オリンピックに向けては6年後、国体に向けては10年以上先の話なんで、何年か置きにやっぱりそれが実施されているかどうかの検証をする意味で、来年そういう特別委員会をつくるというのはいらないかもしれないけれど、3年に1回ぐらいは、やっぱりそういうことで追っかけていく必要はあるのかなという気はしますけれど。その辺のところを、やっぱりこれで終わりということじゃなくて、またどっかに期間を1年、2年置いて、我々のときに調査した中身と比較しながら、やっぱりおけている点、あるいはでき

ていない点なんかの検証をする意味では、ことし1年やったことを基本に、こういうことが課題だ、残る部分だというのが出てきたらその部分を列記しておけばいいのかなという気がします。

**○山下委員長** 今、山口書記が説明してくれた中で、一番最後のⅢ番の結びの部分で、書記のほうとも話しをしてるんですけども、ことし1年で結果が出せるわけでもないですから、今後、委員会の結びの中で、報告のまとめの中で、今後執行部のほうに提言をする部分に、今星原委員から出たようなこと、次につなげることをちゃんとここで提言をしておきたいと。そのことは今、山口書記とも協議はしてるところです。

**○中村委員** それで、施設をいじる場合も出てくるだろうから、その施設をいじる場合に、例えば教育委員会とか、あるいは執行部だけで決めるのではなくて、例えば陸上なら陸上の専門家を呼んで聞かないと、後で聞く話だけれど、何でこういうのをつくったんだってことがあるんですよ。例えば都城の野球場もそうだけれど、勝手につくって、それで見てみたら、スタンドから見えないということが出てきているわけ。だから、これは自分たちのところで専門家を呼んでつくるべきだということをやっぱり言っておかないと、大変なことになる。

**○十屋委員** 中村先生の意見に賛成なんですけれど、地元でもやっぱり、この前、バックネットか、あれをかえたときに、協会とか専門家に何にも聞いてなくてやったから、何でこんげせんといかんのかなと。今回また別な件で、そんな声が聞こえているので、施設整備に関してはやっぱり専門家とか協会とか、そこら辺と一回協議することの1項目をやっぱり入れていたほうがいいかなというふうに思います。

**○山下委員長** それと、皆さん方で個別にいろいろ意見が出ていた内容の中で、施設を見る中で、やっぱり一極集中じゃなくて、施設の分散化でしょうか、やっぱりその辺も十分、各関係市町村と話をしながら、設備の充実等は早目にやっぱり検討すべきじゃないかなと、そのことをちょっと私も気になっていたんですが、そこ辺の1項目もどこでか、提言の中か何かで入れたいと思いますが。

**○星原委員** それと、今、中村委員から出た施設関係のことに関連してなんですけど、要するに、国体をとということであれば、12年ぐらいの間で準備するので、県の施設だけでできるわけじゃないから、市町村がこれからつくっていく施設で、どこでどういう競技をやっつけていこうとしていけば、やっぱりそれに対応できるような施設で整備しておかないと、近づいてきたときじゃだめだと思うんですね。これから市町村が計画している体育館でも、あるいはいろんなほかの武道館でも何かいろんな施設があるとしたら、そういうものに向けて、どこかの地域でつくろうとしてるところに、そういったこととかも連携をとっておかないと、施設の規模が小っちゃ過ぎてだめとかというのもあったり、あるいは今言われた施設のつくり方にしても、これからつくっていく施設は、国体を想定した形でやっつけていくような協議を持つ機関を何かつくって、やっつけていかないといかんのかなという気はしますけれど。ただ一極集中じゃないということであれば、どういう形のものをやっつけていこうというのが決まってくると、その地域でつくろうとしている施設は、国体に向けて併用で使えるような形のものまで考えた何かを、そういうふうなことは出てくるんじゃないかなと思うんです。今からやっとなないと、都城でもいろいろ施設

を計画してるけれど、本当にそれがそのときに役に立つのかなという気もするものですから。やっぱその辺の協議をしっかりとできることを何かつくってもらうようなことが大事かなという気はしますけれど。

○山下委員長 わかりました。

そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 ないようですので、ただいまの御意見等を踏まえながら、委員会報告書の案を作成してまいりたいと思います。

それでは、報告書の骨子案は資料のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 ありがとうございます。

なお、報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案ができ上がりましたら、印刷のスケジュールの関係もありますので、個別に御了解をいただくような形でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 ありがとうございます。それでは、そのような形で進めさせていただきます。

今回の委員会は、2月定例会中の委員会となりますが、報告書につきましては、先ほどお話しいたしましたとおり、事前に皆様の御了解をいただくこととなります。でき上がりました報告書は、他の委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することとなりますので、御了承を願いたいと存じます。

なお、今回の委員会では、2月定例会最終日に私が行います委員長報告の案について、これは報告書を要約したものになりますが、御協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、一旦ここで休憩をいたします。

午前11時7分休憩

---

午前11時13分再開

○山下委員長 委員会を再開をいたします。

最後になりますが、協議事項（2）のその他について、委員の皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 なければ、今後の日程について確認をいたします。

今回の委員会は、事務局案によると、3月11日水曜日午前10時からの予定としております。

以上で、本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時14分閉会